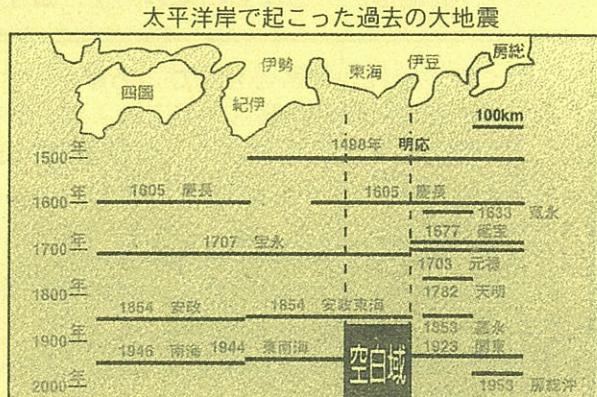


東海地震に備えていますか？

事業所の防災対策を再チェック！

東海地震の切迫性が指摘されています。

「東海地震」。これは、静岡県を中心とした東海地域で「いつ起きても不思議ではない」といわれている巨大地震のことです。この地域では、これまでにも100年から150年おきに、繰り返し大きな地震が起こっています。最後に起こった安政東海地震（1854年）からすでに150年近くが経過し、次の地震は確実に近づいています。



予想される東海地震の大きさは、マグニチュード8程度で、地震のエネルギーとしては阪神・淡路大震災の約10倍に相当します。また、静岡県が平成13年5月に発表した第3次地震被害想定によれば、県内の約95パーセントの地域が震度6弱以上の大きな揺れに襲われ、多くの建物被害や人的被害を受けるとされています。

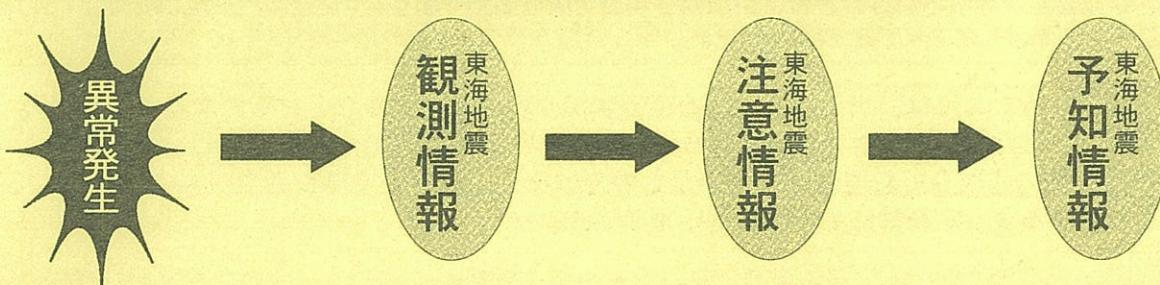
東海地震の被害想定と 阪神・淡路大震災の 被害との比較

項目	阪神・淡路大震災	東海地震被害想定(予知なし)	阪神・淡路大震災との比較
地域の人口	約547万人	約374万人(静岡県内)	0.7倍
マグニチュード	7.3	8程度	約10倍
震度7の区域	約30km	約131km	4.4倍
人的被害〔死者、重・軽傷者〕	約5万人	約11万人	2.2倍
物的被害〔建物被害(大・中)〕	約24万9千棟	約49万棟	1.9倍
津波被害	なし	あり(死者約220人)	—

※阪神・淡路大地震における被害の数字は消防庁災害対策本部資料より

東海地震は、現在わが国で唯一「地震予知の可能性がある」とされる地震です。気象庁などによる観測体制が整備されており、観測データ等の状況により地震関連の情報が発表されます。

しかし、東海地震は、警戒宣言などが出ないまま、突然発生する可能性もあります。



○東海地震観測情報 … 観測された現象が東海地震の前兆現象であると直ちに判断できない場合や、前兆現象とは関係がないことがわかった場合に発表されます。

- ・防災対応は特にありません。
- ・国や自治体等では情報収集連絡体制がとられます。

○東海地震注意情報 … 観測された現象が前兆現象である可能性が高まった場合に発表されます。

- ・国や自治体等では警戒宣言発令時の地震防災応急対策を円滑に実施するための準備行動がとられます。
- ・気象庁において、東海地震発生につながるかどうかを検討する判定会が開催されます。

○東海地震予知情報 … 東海地震の発生のあそれがあると判断した場合に発表されます。

- ・「警戒宣言」が発せられます。

- ・国や自治体等では地震災害警戒本部が設置されます。
- ・津波や山・崖崩れの危険地域から住民避難が行われ、交通規制、鉄道等の運行停止など社会活動が制限されます。

あなたの事業所では、東海地震に備えた防災対策に取り組んでいますか。

事業所は、地域住民の生活に深く関わる社会の構成員です。そのため、大規模な災害が発生した場合には、どのような事業所であっても、従業員や顧客等の安全確保、早期の事業再開といった社会的責任があると思われます。

大規模な災害による被害を最小限に止め、これらの社会的責任を果たすためには、日ごろから災害時の状況をイメージし、それぞれの事業所の規模や事業内容に応じた防災対策に取り組まなくてはなりません。地震防災応急計画の作成義務があるなしに関わらず、自主的に防災対策を進めるようお願いします。

多くの従業員や顧客等をかかえる事務所やスーパーマーケット、危険物を取り扱う工場などは、消防法や大規模地震対策特別措置法の規定により、必ず「地震防災応急計画」を作成しておかなければなりません。

「地震防災応急計画」とは、警報宣言が発せられた場合に実施する地震防災応急対策、発災後に実施する災害応急対策等について定めた計画で、

- | | |
|-------------------------|-----------------------|
| ○警戒宣言発令等の情報の伝達方法 | ○施設設備の整備点検 |
| ○地震防災応急対策を実施するための組織編成 | ○地震発生時に備えた防災用資機材、人員配備 |
| ○顧客、従業員等の避難誘導方法 | ○地震防災訓練 |
| ○火災の発生や津波の襲来等に備えて行う防災措置 | ○防災上必要な教育、広報 |
| ○避難時等の応急救護 | |

などを具体的に定めておくことになっています。

事業所の防災対策を再確認しましょう。

東海地震については、次の①、②、③の場合を想定した対策が必要です。

① 注意情報が発表された場合

できる限り平常業務を継続し、住民等の社会活動や経済活動を維持・継続することを原則とします。ただし、警戒宣言が発令されると、津波や山・崖崩れの危険地域においては避難行動が行われ、交通規制や鉄道・バス等の運行停止などにより社会活動が制限されるので、注意情報が発表された段階で、事業形態に応じて、警戒宣言発令時の地震防災応急対策を円滑に実施するための準備的措置を実施します。

② 警戒宣言が発令された場合

津波や山・崖崩れの危険地域においては避難行動が行われ、交通規制や鉄道・バス等の運行停止などにより社会活動が制限されます。事業形態や規模などに応じて、営業の中止、避難誘導、安全措置、従業員の帰宅などの地震防災応急対策を実施します。ただし、建物の耐震性等の安全性が確保されている施設においては、当該施設の利用、営業等を継続することができます。

③ 突然地震が発生した場合

東海地震は、警戒宣言が発令されないまま、突然発生する可能性もあります。いざという時に落ち着いて行動できるように、日ごろから準備しておくことが大切です。

このような対策を進めるためには、まず想定される被害状況や建物の耐震性などを確認することが必要です。次に、事業所の実情に応じた備えができるかどうかを検討し、防災計画の作成・見直しを行います。

また、防災計画は、単に作成しておけばよいというものではなく、施設の規模や事業内容の変更等に応じて、内容が実践的なものとなるよう定期的に見直しを行いましょう。

チェックリストを作成しましょう。

次ページに、平常時や地震が発生した際に使う基本的な対応策をまとめたチェックリストを紹介します。これらを参考しながら事業所の規模や事業内容に応じた独自のチェックリストを作成し、防災対策の推進に役立ててください。

作成のポイント

- 観測情報・注意情報・予知情報発表時、地震発生時などの状況に応じて必要な対策を考えましょう。
- 情報の伝達、避難誘導といった顧客や従業員の安全を確保するための対策を考えておきましょう。
- 日ごろから地域の自主防災組織などと話し合いを行い、地域の実情に応じた防災対策について考えておきましょう。

事業所の東海地震対策チェックリスト

平常時	チェック欄		
	月 日	月 日	月 日
あなたの事業所は、地震による津波や山・崖崩れが予想される地域にあるか知っていますか。			
津波や山・崖崩れが予想される地域にある場合、避難する場所や経路を決めていますか。			
非常時における従業員の役割を明確にしていますか。			
非常時における防災担当者への緊急連絡網を、就業時間内、就業時間外別に作成していますか。			
非常時における一般従業員への緊急連絡網を、就業時間内、就業時間外別に作成していますか。			
外来者に対する非常時の情報伝達方法・避難誘導方法や広報内容について準備していますか。			
緊急連絡網による情報伝達訓練を行っていますか。			
ラジオや無線などの情報機器を備えていますか。			
建物やブロック塀などの耐震診断は実施しますか。			
建物やブロック塀などの補強、改善は済んでいますか。			
陳列商品や展示物、ロッカー、書籍棚などの転倒、移動、落下防止措置を講じていますか。			
窓ガラスなどの飛散防止対策は済んでいますか。			
廊下や階段、非常口付近の障害物（段ボール箱など）を除去してありますか。			
消火器、発電機などの防災用資機材の点検・整備を定期的に実施していますか。			
危険物施設（ボイラー、ガスボンベ、薬品庫など）の安全点検を定期的に実施していますか。			
機器の緊急停止、初期消火といった災害拡大防止のための訓練を行っていますか。			
非常時における防災担当者用の食料（7日分）、飲料水（3日分）を備蓄していますか。			
地元の自主防災組織などと、非常時の協力、応援などについて話し合いを行っていますか。			
東海地震観測情報発表時	チェック欄		
	月 日	月 日	月 日
情報の入手手段を確保し、観測情報の続報、注意情報などの情報収集態勢を整えましたか。			
東海地震注意情報発表時	チェック欄		
	月 日	月 日	月 日
情報の入手手段を確保し、社会状況の把握や注意情報の続報など、情報収集に努めていますか。			
入手した情報を従業員に伝え、どのように行動するか指示しましたか。			
外来者に対する情報伝達方法や避難誘導について検討しましたか。			
施設が津波や山・崖崩れが予想される地域にある場合、避難の準備行動を実施しましたか。			
就業時間外の場合、従業員に対してどのように行動するか指示しましたか。			
施設の設備・機器等の転倒・落下防止等の安全性を確認しましたか。			
備蓄物資・防災用資機材等を確認しましたか。			
危険物施設の災害防除阻止方法や担当者の役割分担を確認しましたか。			
地域の自主防災組織などとの申し合せに従った対策を講じましたか。			

警戒宣言発令時	チェック欄		
	月 日	月 日	月 日
防災担当者を招集し、地震対策本部を開設しましたか。			
社会状況の把握や必要な情報の収集に努めていますか。			
入手した情報を従業員に伝え、どのように行動するか指示しましたか。			
外来者に対する情報伝達、避難誘導など必要な対策を講じましたか。			
津波や山・崖崩れが予想される地域にある場合、全員が避難地へ避難しましたか。			
避難状況を市町村や地域の自主防災組織に報告しましたか。			
就業時間外の場合、従業員に対してどのように行動するか指示しましたか。			
施設の設備・機器等の転倒・落下防止等の安全性を確認しましたか。			
備蓄物資・防災用資機材等の準備は済みましたか。			
危険物施設の災害防除阻止を講じましたか。			
地域の自主防災組織などとの申し合わせに従った対策を講じましたか。			

地震発生時	チェック欄		
	月 日	月 日	月 日
社内で火災が発生していないか確認しましたか。			
危険物施設などの被害状況を確認し、必要な対策を講じましたか。			
従業員（家族を含む）の安全確認をしましたか。			
余震に備えた安全対策を講じましたか。			
正確な地震情報の収集、社会状況の把握に努めていますか。			
地域の自主防災組織などとの申し合わせに従った防災対策を講じましたか。			
地域の被害状況に応じて、可能な支援活動を行いましたか。			

(特に、突然地震が発生した場合)			
就業時間外の場合、防災担当者を招集しましたか。			
従業員や外来者の被害状況を確認しましたか。			
負傷者への応急措置を行いましたか。			
外来者に対して、一時避難場所の確保など必要な対策を講じましたか。			
津波や山・崖崩れが予想される地域にある場合、全員が避難地へ避難しましたか。			
避難状況を市町村や地域の自主防災組織に報告しましたか。			

応急復旧	チェック欄		
	月 日	月 日	月 日
従業員（家族を含む）の安全確認は済みましたか。			
地域の被害状況やライフライン、交通機関などに関する情報収集に努めていますか。			
施設の復旧について、業者に依頼するなどの対策を講じましたか。			
事業再開に向けて、従業員の招集を行うとともに、復旧計画などを立てましたか。			